

# 戸籍謄抄本等請求書

(郵送請求用)

福島県大沼郡昭和村長 様

平成 年 月 日

本 籍 (住民票：住所)		福島県大沼郡昭和村大字		
筆 頭 者 (住民票：世帯主) 氏 名				
何が必要ですか (番号を○でかこんで下さい)			通 数	抄本や身分証明書の際は 必要な方の名前を書いて 下さい
1	戸籍謄本 (全部事項証明)	450円	通	
2	戸籍抄本 (個人事項証明)	450円	通	
3	除籍 (原戸籍) 謄・抄本	750円	通	
4	身 分 証 明 書	200円	通	
5	戸 籍 の 附 票	200円	通	
6	住 民 票 ( 抄 本 )	200円	通	
請 求 者 (使用する人)		住 所	〒	
		氏 名	(印)	
		昼間の連絡先	( )	
請求者と必要な 戸籍との関係		本人 夫 妻 子 孫 父母 祖父母 その他 ( )		
使 い み ち				

同封するもの  定額小為替 \_\_\_\_\_円分

返信用封筒・切手 \_\_\_\_\_円

本人確認書類の写し ( 免許証・住基カード・旅券 )

( その他 \_\_\_\_\_ + \_\_\_\_\_ )

## 【戸籍の郵送請求方法】

下記の①～④を封筒に入れて、昭和村役場住民係戸籍担当へ郵送してください。  
本籍や筆頭者欄、請求理由などの不備により、戸籍の証明書を送付できない場合があります。下記の①～④にチェックをいれてご確認ください。

### □①請求書

- ・必要事項を記載して、記入漏れがないようにしてください。

### □②本人確認書類の写し（戸籍法、戸籍法施行規則により）

- ・免許証、住基カード（写真入りのもの）・旅券（パスポート）、国若しくは地方公共団体の機関が発行した免許証・在留カードの写し 1点
- ・写真の貼付のない住基カード、国民健康保険、健康保険、船員保険又は介護保険ほ被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、公的年金証書の写し 2点

### □③返信用封筒

- ・切手を貼り、宛名を記入してください。
- ・返送先は住民登録地となります。

### □④手数料

- ・郵便局で定額小為替を購入し、同封してください。おつりのないようお願いします。

戸籍謄本（全部事項証明）・戸籍抄本（個人事項証明）	450円
除籍謄本・抄本	750円
改正原戸籍謄本・抄本	750円
身分証明	200円

※戸籍に記載されている直系の方以外が請求する場合は、請求理由（例：兄弟相続など）を詳しく記入してください。

偽り不正の手段により戸籍謄抄本等の交付を受けられたときは、法律により30万円以下の罰金に処せられます。

また、プライバシーの侵害になるような不当な請求には応じられません。

（戸籍法第10条第2項）

お問  
合せ  
先

**昭和村役場 総務課住民係**

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652 番地

TEL **0241-57-2115**